



入院案内



National Hospital Organization

Hizen Psychiatric

Medical Center



基本理念

The Most Important Person In This Hospital is the Patient.

(この病院で最も大切な人は患者さんである)

肥前精神医療センターは、人としての尊厳と人権を守り、信頼される医療を提供し、高度の医療・臨床研究・研修の創造的統合をめざします。

独立行政法人 国立病院機構

肥前精神医療センター

〒842-0192 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160

TEL 0952-52-3231 FAX 0952-53-2864

<https://hizen.hosp.go.jp/>

患者さんの権利と義務

患者の皆様へ

～最善の医療を共につくり上げるために～

当院の理念は、「この病院で最も大切な人は患者さんである」です。私たちは、お一人おひとりの尊厳と人権を守り、信頼に基づいた質の高い医療を提供することを目指しています。

医療は、患者さんと医療従事者が互いの信頼関係のもと、力を合わせて進めていくものです。患者さんの権利を尊重し、共により良い療養環境を整えるため、以下の「権利と義務」を定めています。

患者さんの権利

私たちは、患者さんの以下の権利を尊重し、守ります。

1 最善の医療を平等に受ける権利

どのような状況にあっても、一人の人間として尊重され、適切かつ質の高い医療を平等に受ける権利があります。

2 十分な説明と情報提供を受ける権利

病状や治療法、今後の見通しについて、納得できるまで分かりやすい言葉で説明を受け、自らの治療に関する情報提供を受ける権利があります。

3 自らの意思で治療を選択・決定する権利

十分な情報提供を受けた上で、提示された治療法を自らの意思で選択、あるいは拒否する権利があります。また、セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求めることも可能です。

4 プライバシーと個人情報が保護される権利

診療の過程で得られた個人情報やプライバシーは厳重に守られ、誰にも侵されない権利があります。

5 尊厳を持って自分らしく生きる権利

ご自身の価値観や文化的背景を尊重された医療を受ける権利があります。また、苦痛が和らげられ、できる限り安らかな環境で、その人らしく生活できるよう支援を受ける権利があります。

6 意見を述べ、苦情を申し立てる権利

医療内容に対する不満や苦情、診療記録の開示請求など、いつでも自由に意見を述べ、適切な対応を求める権利があります。

7 継続的で一貫した医療を受ける権利

適切な治療が途切れることなく、地域や他の医療機関とも連携した、一貫性のある医療を受ける権利があります。

8 QOL（生活の質）と生活背景に配慮された医療を受ける権利

患者さんそれぞれの文化的・社会的背景や価値観を尊重した医療を受ける権利があります。また、医療の目的は単なる延命だけでなく、患者さんがその人らしく、より良い生活を送ることにもあるという理解のもと、多角的な支援を受ける権利があります。

患者さんの義務

最善の医療を安全に提供するため、以下についてご理解とご協力をお願いいたします。

1 正確な情報を提供していただくこと

適切な診断と治療のため、ご自身の健康状態や過去の病歴、アレルギーなどに関する情報をできるだけ詳しく、正確にお伝えください。医師・看護師などの医療従事者に誤った情報が伝えられると、適切な治療ができない場合があります。

2 治療内容の理解に努め、確認していただくこと

納得のいく治療を受けていただくため、説明が分からない場合は遠慮なく質問し、十分に理解していただくよう努めてください。治療方針等に疑問がある場合や、その変更を希望する場合は、主治医とよくご相談のうえ、明確な意思表示をしてください。

3 円滑な診療と療養環境づくりに協力していただくこと

- ア すべての患者さんが安らかな環境で治療を受けられるよう、病院の規則を守り、周囲の迷惑になるような行為はしないでください。
- イ 他の患者さんへの暴言・暴力、カスタマーハラスメントに該当する行為（職員への暴言・威圧的な言動・過度な要求）、診療の妨げとなる行為（大声を出す、長時間の居座り、喫煙等）等は厳に慎むようお願いいたします。
- ウ 安全な診療の妨げになる行為や、設備・器物の破損等があった場合、やむを得ず警察へ通報する等の対応をとることがあります。
- エ 患者さん及び職員のプライバシー保護のため、病院内での無断での撮影・録音は禁止しております。

4 医療費の支払いに関すること

適切な医療を継続して提供できるよう、医療費は遅滞なくお支払いください。

安全で良質な医療を提供するためには、上記の患者さんの義務についてご理解・ご協力をいただくことが必要です。

これらの義務を継続してお守りいただかず、その結果として他の患者さんへの診療や院内の安全確保に重大な支障が生じる場合には、誠に残念ながら、当院での診療の継続が困難となることがあります。

また、ご家族等による行為により診療環境に支障が生じた場合にも、状況により、診療や院内への立ち入りを制限させていただくことがあります。

医療は、病院と患者さんとの協働により成り立つものであり、相互の信頼関係があって初めて成立します。適切な医療を実施するため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

こどもの権利

どのようなときもひとりの人として大切にされ、治療を受けることができます。

当院では、この「こどもの権利」を守ります。

1 安全で、かつ平等で、一番よいと思われる治療を受けることができます

適切な治療を受ける権利があり、一番よいと思われる治療を受けることができます。

2 病気について必要なことを知り、教育を受けることができます

自分の病気のこと、検査や治療のことを、わかりやすい言葉で説明してもらうことができます。納得できるまで何でも聞くことができ、健康に過ごすための方法を学ぶことができます。

3 治療法を自由に選び、決めることができます

治療について、十分に説明を受けたうえで、治療法を選ぶことができます。選ぶことが難しいときは、家族に決めてもらうことができます。

4 他の人に知られたくない秘密は守られます

「知られたくないこと」や「プライバシー」は尊重され、保護されます。

5 ひとりの人として大切に守られます

ひとりの人として尊重され、また、必要な支援を受けることができます。

入院中も遊びや勉強の機会が確保されます。

6 自分の気持ちや考えを伝えることができます

治療について、困っていること、わからないことがある時は、話をする時間や場所が確保されます。

7 継続して治療を受けることができます

必要な治療は続けて受けることができます。

8 生活の質に気を配られた医療を受けることができます

一人ひとりが違う「考え」や「気持ち」に沿った医療を受けることができます。

令和8年6月1日改定



肥前精神医療センター院長 上野 雄文

病棟のご紹介

外来管理棟

北 1 病棟	精神科認知症病棟	閉鎖病棟 50床	1 階
北 2 病棟	精神科地域包括ケア病棟	閉鎖病棟 50床	1 階
北 3 病棟	精神科慢性期病棟(男性)	閉鎖病棟 60床	2 階
北 4 病棟	精神科慢性期病棟(女性)	閉鎖病棟 50床	2 階
南 1 病棟	精神科急性期治療病棟	開放病棟 60床	<依存症治療>
南 2 病棟	精神科児童思春期病棟	閉鎖病棟 40床	
南 3 病棟	重症心身障害者(児)病棟	閉鎖病棟 50床	
南 4 病棟	重症心身障害者(児)病棟	閉鎖病棟 50床	
西 5 病棟	精神科救急病棟	閉鎖病棟 60床	<救急急性期治療>
西 7 病棟	医療観察法病棟	閉鎖病棟 33床	

入院手続きについて

入院による治療は、担当医師の診断の下、患者さまご本人、あるいはご家族との話し合いで決められます。どんな入院でも、心配や不安が起こるものですが、不要な心配が少しでも減るように専門の職員が対応します。特に精神科では、一般病院への入院と異なり、法律で定められた、特有の手続きがあります。これは、患者さま、ご家族の人権を守るためのものです。

詳しくは、担当医師もしくは入院係が対応しますので、遠慮なくお尋ねください。

- 外来受診の手続きをされた後、医師の診察又は医師の指示を受けてから入院手続きをしてください。
- 手続きは、入院受付（医事事務室内）で行ってください。
その際、印鑑、マイナ保険証（資格確認書）、各種受給者証等をご用意ご持参ください。
- 入院形態により、ご家族の印鑑、身分証明書などが必要な場合がありますので、入院係の指示によりご準備ください。また、精神保健福祉法の規定により、家庭裁判所等での保護者選任の手続きなどが必要な場合がありますので、すみやかにご協力ください。

入院中も、定期的にマイナ保険証等の確認をさせていただきますので、ご協力ください。

入院に際しご準備いただくものについて

身の回りの品は必要最小限にとどめ、次の品物を用意してください。

- 洗面用具一式、入浴用品、はし、プラスチック製コップ、下着、衣類、運動靴（かかとのある靴、介護用靴など）、ティッシュペーパー、パジャマ
- その他説明を受けたもの（病棟により異なります）



◎ハサミ、爪切り、果物ナイフなどの危険物、ライターなどの火器は病棟に持ち込めません。

紐がついた衣類は使用できない場合があります。ズボンやパーカーなどの紐は、ゴムに入れ替えていただくか、持ち込みはお控えください。

クロックスタイプのサンダルやスリッパは、転倒しやすく、事故の原因となることがあります。安全のため、適切な履物（靴）の使用をお願いします。

入院生活について

食事

- 食事時間は、朝食が午前8時、昼食が12時、夕食が午後6時となっています。
- 食事は、各病棟の食堂をご利用ください。治療上、安静が必要な方はお部屋までお食事をお持ちします。
- お茶は給茶機をご利用ください。また、患者さま用の冷蔵庫を設置しています。使用については看護師にお尋ねください。なお、病棟の管理上、給茶機・冷蔵庫を設置していない病棟があります。
- 病状により食事制限のある患者さまもおられますので、患者さま同士の食べ物のやり取りは禁止としています。

お薬

- 入院まで服用されていたお薬は、入院時に確認後、看護師がお預かりしています。
- 他院で処方されていた薬や、市販薬・健康食品などを使用される患者さまは、主治医にご相談をお願いします。詳しくは、6ページの「持参薬について」をご覧ください。

入浴

- 入浴は、病状によって制限される場合があります。病状によって入浴できない患者さまは、看護師がお体をお拭きします。
- 入浴日・浴室の使用方法については、看護師がご説明します。

寝具交換

- 週1回シーツの交換を行います。
- 汚れたときはその都度交換します。



洗濯

- 病棟内に洗濯機（コインランドリー）を設置しています。（有料）
- 洗濯物は所定の場所に干してください。
- 洗濯を業者に依頼することも可能です（有料）。申込書は医事事務室（外来管理棟1階）にございます。

電気製品の使用について

- ドライヤーは病棟に準備しています。必要な方はスタッフまでお申し出ください。
- その他電化製品については、病棟に持ち込むことは基本的に禁止としていますので、使用はご遠慮ください。また、患者さま同士での物品の貸し借りは絶対にされないようお願いします。

電話

- 公衆電話は各病棟内、中央渡り廊下（西5病棟前）、正面駐車場東側に設置しています。
- テレホンカードは売店にて販売しています。（1,000円 105度のカードです）
- 外部からの電話の取次ぎは、午前9時から午後9時までとなっています。
なお、緊急の場合は、この限りではありません。
- 携帯電話は、主治医の許可があれば使用できます。使用時間や通話時の声の大きさによっては他の患者さまの入院生活の妨げになりますので、決められた場所で短時間でのご利用をお願いします。
- 携帯電話での院内の撮影、患者さま同士の連絡先の交換は禁止としています。
なお、患者さま同士のトラブルについては、病院は一切関与しません。

貴重品

- 貴重品や多額の現金は持参されないようお願いします。
- 鍵付きのロッカーを用意していますので、ご利用の際はスタッフまでお申し出ください。なお、南3病棟、南4病棟には、ご用意していませんので、ご了承ください。
- 医事事務室（外来管理棟1階）で小遣錢をお預かりすることもできます。
詳細は、7ページの「**小遣錢の管理について**」をご覧ください。

面会

- 面会時間は平日、土日祝祭日ともに、午前11時から午後4時までとなっています。
- 面会をご希望の方は、病棟の看護師までお申し出ください。
- 患者さまの病状や治療の都合や、感染管理上で面会をご遠慮いただく場合もあります。なお、この場合、人権を擁護する行政機関の職員、患者さまの代理人である弁護士、患者さま又は保護義務者の依頼により患者さまの代理人になろうとする弁護士の面会は制限されません。
- 面会は決められた場所で行います。
- 食べ物等を病棟内に持ち込まれる場合は、看護師にお申し出ください。
- 車でお越しの方は、所定の駐車場のご利用をお願いします。

外泊・外出

- 外出、外泊を希望される場合は、事前に主治医の許可を得てください。
- 当日は、外出・外泊許可証をご持参ください。
- ご入院中に他の医療機関を受診される場合は、あらかじめ主治医や病棟スタッフにご相談をお願いします。詳細は、7ページの「**他の病院やクリニックの受診について**」をご覧ください。

飲酒・喫煙

- 入院中は飲酒厳禁です。
- 当院は敷地内全面禁煙です。敷地内（病室、廊下、病棟の外）で喫煙は出来ませんので、ご了承ください。

消灯時間

- 消灯時間は、午後9時です。

駐車

- 入院期間中の病院敷地内への駐車（車やバイク）は、お断りしています。なお、無断で駐車された場合に発生した盗難や事故等について、当院は一切の責任を負いません。

観察カメラを設置しています

- 院内には安全管理上、敷地内の数か所に観察カメラを設置しています。
また、観察カメラを設置している病室もあります。これは、病状から、患者さまの身体の安全を期すためのものですので、ご理解いただきますようお願いします。

付き添いについて

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関ですので、付き添いは認められておりません。

持参薬について

当院では、入院中に安全に治療・検査を行うため、普段服用しているお薬の内容（お薬の種類や飲み方）を薬剤師が確認しています。



お持ちいただくお薬・書類

- ・当院で処方されたお薬
- ・他の病院（クリニック）で処方されたお薬
- ・のみぐすり以外のお薬（湿布、目薬など）
- ・お薬の説明書
- ・お薬手帳

お薬手帳について

「お薬手帳」には患者さまが使用している薬の名前や量などが記されており、また現在までにどのように薬の種類や量が変わってきたかを知ることができます。

入院される際は服用しているお薬と共に「お薬手帳」もお持ちくださいますようお願いいたします。

特別室のご利用について

当院では、北2病棟・南1病棟に特別室があります。入室を希望される場合は、入院時に病棟師長までお申し出ください。なお、状況によっては、特別室をご用意できない場合もありますので、ご了承ください。

◆特別室の設備および料金

- ▶ 特別室の料金は健康保険の適用外となりますので、ご利用した場合は、暦日1日単位で、室料を請求いたします。
- ▶ 1泊単位ではありませんので、ご注意ください。1泊2日の場合は2日分、2泊3日の場合は3日分となります。



部屋種	設 備	室料／日（税込）	病棟	室数
個室	テレビ（無料）・冷蔵庫・ロッカー・トイレ・シャワー・洗面台・Wi-Fi	3,850 円	北2病棟	2
個室	テレビ（無料）・冷蔵庫・ロッカー・トイレ・シャワー・洗面台・Wi-Fi	3,300 円		2
個室	テレビ（無料）・冷蔵庫・ロッカー・トイレ・Wi-Fi	3,410 円	南1病棟	6

退院手続きについて

- 退院される際は、退院日までの入院費を精算いただきます。退院が決まりましたら、お支払いいただく入院費の概算額をお知らせします。
- 退院時に健康保険証、各種医療証等を確認させていただきますのでご用意ください。
- 前月以前の入院費の精算がお済みでない方は、退院時にその分も併せてお支払いください。
- 小遣銭をお預けの方は退院日に精算しますので、印鑑をお持ちください。

診断書や証明書のご依頼について

- 入院中に診断書や証明書が必要な方は、医事受付（外来管理棟1階）にてお申込みください。書類の内容によっては、お渡しできるまでに時間を要するものもありますので、余裕をもってお申込みください。
- 書類が出来上がりましたら、お申し込み時に指定された「書類受取方法」によりお渡しします。
- 診断書の料金は、入院費に併せてお支払いください。

小遣金の管理について

- 当院では、ご自身でお金の管理が困難な方を対象に、小遣金をお預かりして管理をしています。病院での管理を希望される場合は、「小遣金管理願及び承諾書」でのお申し込みが必要です。また、小遣金管理手数料として1日55円（税込）が必要となります。
- 小遣金管理の申し込みや解約、入金、出金については、患者小遣金受付（外来管理棟1階）までお申し出ください。
- 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。
- 平日の受付時間外、土曜、日曜、祝祭日については、医事当直室にて、小遣金管理の申し込みと入金のみを受け付けています。退院時の払い戻し以外の出金は受け付けておりませんのでご了承ください。
- 小遣金管理の申し込みをすでにされている方は、現金書留による郵送での入金も可能です。

他の病院やクリニックの受診について

- 当院に入院中に、以下の理由により、他の病院やクリニックを受診される場合は、主治医や病棟スタッフに必ずご相談ください。
 - ・他の病院などで処方してもらった薬が、入院中に切れてしまう。
 - ・かかりつけの医療機関で薬を処方してもらいたい。
 - ・当院入院中に、他の病院の受診予約日がきてしまう。※ご家族がお薬だけを受け取りにいく場合や、外泊中の受診についても同様です。
- 他の医療機関でなければ処方できないお薬や検査などが必要な場合は、健康保険のルールにより、受診先の診療費について調整を行う必要があります。
 - ※歯科医院を受診する場合は診療費の調整の必要はありませんが、薬が処方された場合は、主治医や病棟スタッフまで必ずお知らせください。
- 主治医や病棟スタッフにご相談なく他の病院などを受診し、その病院から処方されたお薬を服用すると、お薬の飲み合わせや二重処方などにより、医療事故につながることもあります。必ず、主治医や病棟スタッフにご相談のうえ、他の病院などを受診してください。なお、当院にご相談なく他の医療機関を受診された場合の診療費は、保険を適用できずに全額患者さまにご負担いただくこともありますので、ご了承ください。

入院費について

- 入院中の入院費については、月末締めで翌月の10日以降に、請求額及び診療明細を記した請求書を発行します。お支払い期限は発行した月の末日となりますので、期限までに下記の「入院費のお支払いについて」に沿ってお支払いください。
- 限度額適用認定証をご利用いただくと、入院費のご負担が軽減されることがあります。お持ちでない方は、お勤め先、又は市町村等の健康保険の担当窓口にお尋ねください。
- 毎月マイナ保険証（資格確認書）、各種医療証等を確認させていただいております。入院中にマイナ保険証等に変更があった場合は、速やかに医事受付（外来管理棟1階）にご提示をお願いします。

入院費のお支払いについて

- 請求書が届いたとき、または退院時に、次の方法によりお支払いください。
 1. 金融機関での振り込み（ゆうちょ銀行でも可能です。一部の農協、漁協で取り扱っていないところがありますのでご注意ください。）
 2. 外来管理棟1階「会計」窓口にて（「会計」窓口が閉まっている時間帯は「医事当直室」にて）お支払いをお願いします。
 ※現金、クレジットカード、デビットカード（ご利用いただけるカード会社の詳細については窓口にて確認ください。）にてお支払いいただけます。
 ※カードをご利用の場合は「お客様控え」が領収書になりますので、大切に保管してください。
- 医療費の窓口での支払額を軽減する各種制度があります。限度額適用認定証、高額療養費貸付制度、高額療養費受領委任払い（国民健康保険のみ）などがあります。医療費のお支払いについては、外来管理棟3階企画課内「医療費お支払相談窓口」にご相談ください。
- 領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。
- お振込の場合

金融機関名	佐賀銀行 三田川支店		
預金種別	普通口座	口座番号	1520217
口座名義	トク)コクリツ'ョウインキョウ ヒゼンシインリョウセンター インチョウ ウェノ 妙ミ 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 院長 上野 雄文		

※金融機関からの振り込みの場合、振込手数料は患者さまのご負担となります。また、取扱機関の収納印をもって、当院の領収書に替えさせていただきますので、大切に保管してください。

※コンビニエンスストアからの振り込みはできませんので、ご注意ください。

- ・入院費のお支払いについてご心配なことがありましたら、ご遠慮なく「医療費お支払相談窓口」（外来管理棟3階企画課内）までご相談ください。
- ・ご連絡なく入院費のお支払いが滞った場合は、退院していただく場合もあります。

- 入院費についてのお問い合わせ先

☎ 0952-52-3231（代表）	
お支払い方法については	企画課 財務管理係（内線120） ★外来管理棟3階
入院費の明細については	企画課 入院算定係（内線133、134、138） ★外来管理棟1階

限度額適用認定証について

限度額適用認定証を病院にご提示いただくことで、入院医療費（食事代を除く）のお支払い額が「自己負担限度額」までの金額となりますので、治療の内容によっては、通常の負担割合で計算した額よりも低額となることがあります。限度額適用認定証が交付されたら、速やかに、医事受付（外来管理棟1階）にご提示ください。

● 患者負担と自己負担限度額

1. 患者負担割合

75歳以上（後期高齢者・65歳以上の寝たきり等の方）	下記参照
70～74歳（高齢受給者）	下記参照
6歳（小学1年4月）～69歳	3割
6歳（小学校に就学する前）以前	2割

2. 70歳未満の自己負担限度額（限度額適用認定証で計算した月額の上限額）

区分(70歳未満の方)	自己負担限度額（月額）	多数該当
区分ア（年収約901万円以上）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％	140,100円
区分イ（年収約600万～901万円）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％	93,000円
区分ウ（年収約210万～600万円）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	44,400円
区分エ（年収約210万円以下）	57,600円	
区分オ（住民税非課税）	35,400円	24,600円

※直近1年間での4回目以降の自己負担額の上限が「多数該当」の金額となります。

※ご自身の区分については、限度額認定証に記載のある申請窓口にお尋ねください。

3. 70歳以上の自己負担限度額（限度額適用認定証で計算した月額の上限額）

区分(70歳以上の方)	自己負担限度額（月額）		多数該当
	世帯単位（入院・外来）	個人単位（外来）	
現役並所得者Ⅲ （年収約690万円以上）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％		140,100円
現役並所得者Ⅱ （年収約380万～690万円）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％		93,000円
現役並所得者Ⅰ （年収約145万～380万円）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％		44,400円
一般（2割・1割負担者） （年収約156万～370万円）	57,600円	18,000円 （年間上限144,000円）	44,400円
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	24,600円	8,000円	
低所得者Ⅰ （住民税が非課税／所得が一定以下）	15,000円	8,000円	

※直近1年間での4回目以降の自己負担額の上限が「多数該当」の金額となります。

※「現役並所得者Ⅲ」の方については、限度額適用認定証は発行されませんので、病院で医療費の3割の金額をお支払いいただき、市町村の後期高齢者医療担当課で手続きをとることで自己負担限度額を超えた分の額が還付されます。

※ご自身の区分については、限度額認定証に記載のある申請窓口にお尋ねください。

制度や申請方法についてご不明な点がございましたら、企画課入院算定係またはソーシャルワーカーにお尋ねください。

※マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。ご利用の際は窓口にお声掛けください。

〇〇健康保険限度額適用認定証				
令和 年 月 日交付				
被保険者	記号		番号	
	氏名			
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日		
適用対象者	氏名			
	生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日		
	住 所			
発行年月日 令和 年 月 日				
有効期限 令和 年 月 日				
適用区分				
保 険 者	所在地			
	保険者番号			
	名称及び印			

※限度額適用認定証のみの場合

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証				
有効期限				
交付年月日				
被保険者番号				
被保険者	住 所			
	氏 名			
	生年月日			
発効期日				
適用区分				
長期入院 該当年月日			保険 者印	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印				

※標準負担額減額の併認定の場合

食事療養費について

入院中の食事（食事療養費）は、医療費とは別に計算します。1食あたりのご負担額は、以下のとおりです。

区分		70 歳未満	70 歳以上
一 般		1 食につき 550 円	1 食につき 550 円
小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者		1 食につき 330 円	1 食につき 330 円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	1 食につき 270 円 ※(91 日目以降は 220 円)	1 食につき 270 円 ※(91 日目以降は 220 円)
	低所得者Ⅰ		1 食につき 130 円

※食事の負担額の減額については、各種医療証や標準負担額減額認定証のご提示が必要です。

※ 91 日目以降の金額については、標準負担額減額認定証に「長期入院該当年月日」の記載が必要です。

制度や申請方法についてご不明な点がございましたら、企画課入院算定係またはソーシャルワーカーにお尋ねください。

「安全な医療の提供」へご協力・ご参加のお願い

当院では、「安心で安全な医療の提供」ができるよう、医療事故の防止活動に取り組んでいます。医療安全を高めるためには、医療従事者だけではなく、患者さまやご家族の協力と参加が必要です。患者さまに安全な医療を受けていただくために、ご協力をお願いします。

疑問に思ったことは、そのままにせずに

わからないことや少しでも「変だな」、「いつもと違うな」と感じたときは、ご遠慮なくスタッフにお尋ねください。患者さまの質問や疑問は、医療安全のためにとっても大切な情報です。

転落防止のために

入院生活は、病室、物の置き場所、床の感覚、初めてのベッドなど、過ごされる環境が普段よりも大きく変わります。転倒を防止するため、スリッパではなく滑りにくい履物や、患者さまの体型に合ったサイズの衣類のご用意をお願いします。

患者さまの誤認防止のために

院内には、同じ苗字や似た名前の患者さまがおられます。患者さまの誤認は、大きな医療事故につながるおそれがあります。検査や服薬、食事の配膳の際にはスタッフも確認いたしますが、患者さまもご自身の名前を職員にお伝えいただきますようお願いいたします。

なお、当院では、医療安全と個人情報保護の両面から検討し、入院中の患者さまの診療等にあたり、患者さまのお名前については、次の方針により取り扱うこととしていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

入院中の患者さまの個人情報の取扱いについて

当院におきましては、入院中の患者さまに安全で安心な医療を提供すべく、日々努力をしているところです。一方、患者さまの個人情報の保護にも努めております。

安全上の問題と個人情報保護の両面から検討した結果、入院中の患者さまの診療等にあたって、名前のお取り扱いについて、下記の方針で行うことといたしました。

1. 病室、ベッドサイド、検査のための検体、患者さま固有の物品には必要に応じて、お名前を表示いたします。
2. 患者さまのお呼び出し、呼びかけを、必要に応じてお名前で行います。検査等で他の部署にお連れした場合は同様といたします。
3. 患者さまが入院中か否かについての、外部からの問い合わせについては、来院しての窓口での問い合わせ、電話等を問わず、従来通りお答えいたしません。あらかじめご家族等へ病棟名の連絡をお願いいたします。
4. 外部から患者さまの病棟を告げた上でのお電話については、診療等に支障がない範囲で、患者さまへお取り次ぎいたします。
5. 病室やベッドサイドにお名前の表示を希望されない方は、入院時に病棟の看護師長までお申し出ください。

誤薬防止のために

安全に、適切なお薬を服用していただけるよう、お薬を準備する際や与薬する際に、患者さまのお名前、薬の内容等について確認を行っています。多少お時間がかかることがありますが、誤薬防止のためにご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、他の医療機関から処方されているお薬や、お薬手帳、薬の説明書などをお持ちの場合は、入院の際にご持参ください。

ご意見、ご相談について

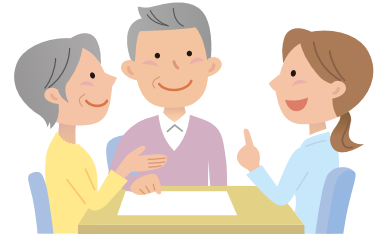
- 地域医療連携室や患者相談室に担当者がおりますので、お気軽にご相談ください。ご相談の内容に応じて、担当をご案内します。

① 地域医療連携室では、次のような場合にソーシャルワーカーが相談に応じます。

- ・ 医療費のお支払いでお困りのとき
- ・ 健康保険や障害年金等の制度について
- ・ お仕事のこと、職場での問題でお困りのこと
- ・ 家族会、患者会、自助グループについて
- ・ 障害福祉サービスについて
- ・ その他、療養上お困りのことについて

② 患者相談室（医事受付前）

診療内容に関すること、医療費、その他についてご相談に応じます。



火災等災害時の避難について

- 万一、火災等非常事態が発生したときは、職員が患者さまを安全な場所に誘導します。職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。
- 病棟の非常口の場所については、入院時にご説明しますので、確認をお願いします。

個人情報の取り扱いと保護について

当院の責務

患者さま及び広く国民の皆様のご期待に応え、医療の進歩に寄与するため、以下のような責務を果たさねばなりません。

1. 患者さまのご期待に応え、安全な医療を提供し、さらに日々切磋琢磨し、たゆまぬ努力を続けること。
2. 紹介先あるいは紹介元の医師、病院と患者さまの今後の診療のために必要な診療情報を共有し連携を進めていくこと。
3. 研修医、実習生等に対して質の高い臨床教育を行うこと。
4. 臨床研究を行い、その結果を患者さまへ還元すること。
5. 匿名性を確保した上で、診療実績や診療内容等を広く国民の皆様に積極的に公開していくこと。
6. 個人情報である患者さまの診療情報を、厳しく管理し保護していくこと。

患者さまへのご協力のお願い

診療・教育の面で患者さまにご協力いただくこともありますので、あらかじめご了承ください。患者さまには、ときに臨床治験、臨床研究に参加していただくようお願いすることがあります。担当者から説明を受けて同意していただける場合には、ぜひご協力をお願いいたします。

当院での患者さまの個人情報、診療情報の取り扱いについて

安全な医療を提供するためには、患者さまから得た診療情報は極めて重要で、何にも代え難い貴重なものです。そのため、患者さまの情報を厳格に取扱い、その保護には万全を尽くします。その一方、下記に示すように診療情報を利活用させていただく場合があります。十分にご理解の上、ご理解をいただきたいと存じます。

1. 紹介先あるいは紹介元の医師や病院との連携のため、患者さまが当院にて診療を受けた際に作成された記録や得た情報については、診療上必要なことに限り共有することになりますのでご了承ください。
2. 医療教育、臨床研究のためには、診療情報の利活用は必要で、患者さまのご協力なしには成立しません。
将来の優秀な医療者を育成し、良質な医療を提供するためにも診療情報の利活用にご協力をお願いします。
3. 当院の診療実績、診療内容については、広く公開し、患者さまだけでなく、国民の皆様に評価していただく必要があります。
また、当院において研究された成果等も学会等で公開し、医学の進歩に寄与する責務があります。そのため、患者さまの診療情報は匿名性を確保した上で、研究等に利活用させていただく必要があることをご了解ください。
4. 診療、教育、研究以外の目的で患者さまの診療情報を無断で利活用することはありません。
ただし、治療研究や特別の事情がある場合は、患者さまにその目的や意図を十分に説明し同意をいただくことに努め、個別の取り扱いをさせていただきます。

診療情報提供について

診療情報を患者さまご本人に提供し、患者さまにも自発的に診療に参加していただくことが、より満足していただける診療へとつながるのではないかと考えています。したがって、診療情報提供についてのご希望があれば、病院職員に伝えてください。

また、個人情報にかかる診療情報提供の対象は、あくまで「患者さまご本人」が原則です。特別の事情がある場合を除き、前述した目的以外の利用や第三者へ提供することがないことをお約束いたします。

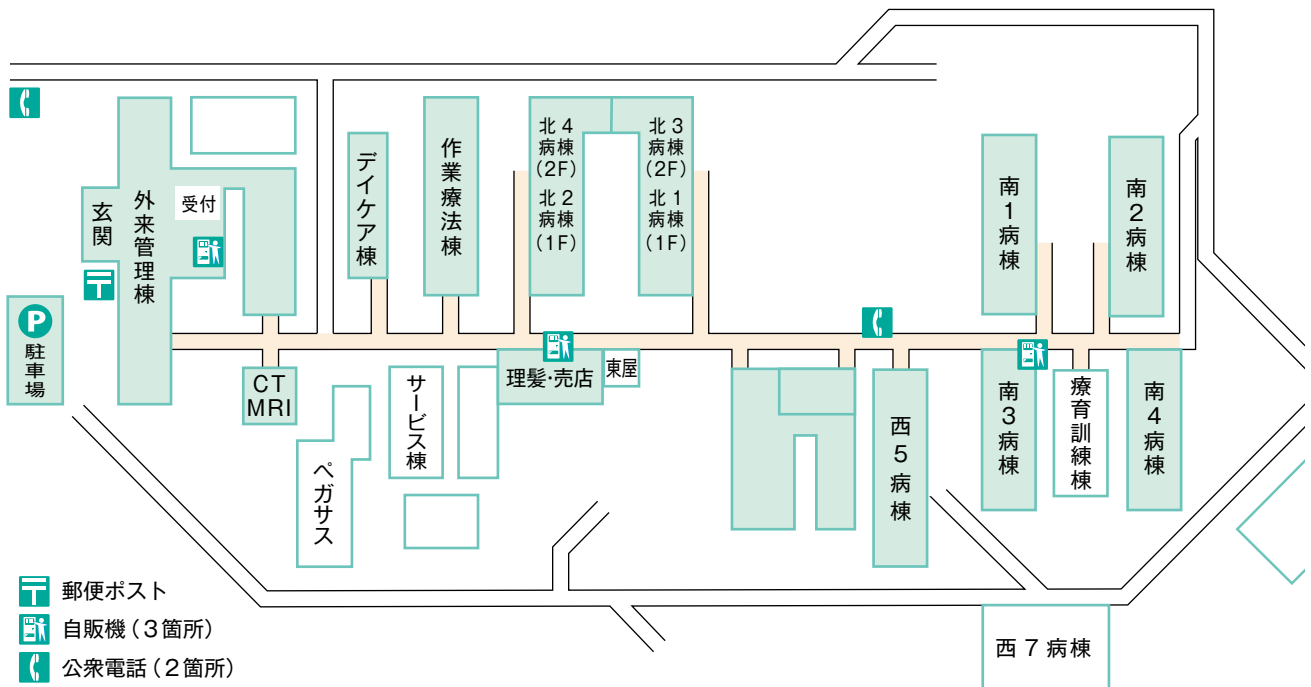
その他

- 診察券は、入院外来共通となっています。退院後も当院に外来通院される方は、診察券を大切に保管してください。なお、診察券を紛失、汚損、棄損された場合は、無料で再発行いたします。
- その他、当院での入院治療についてご不明な点がございましたら、病棟スタッフまでお問い合わせください。

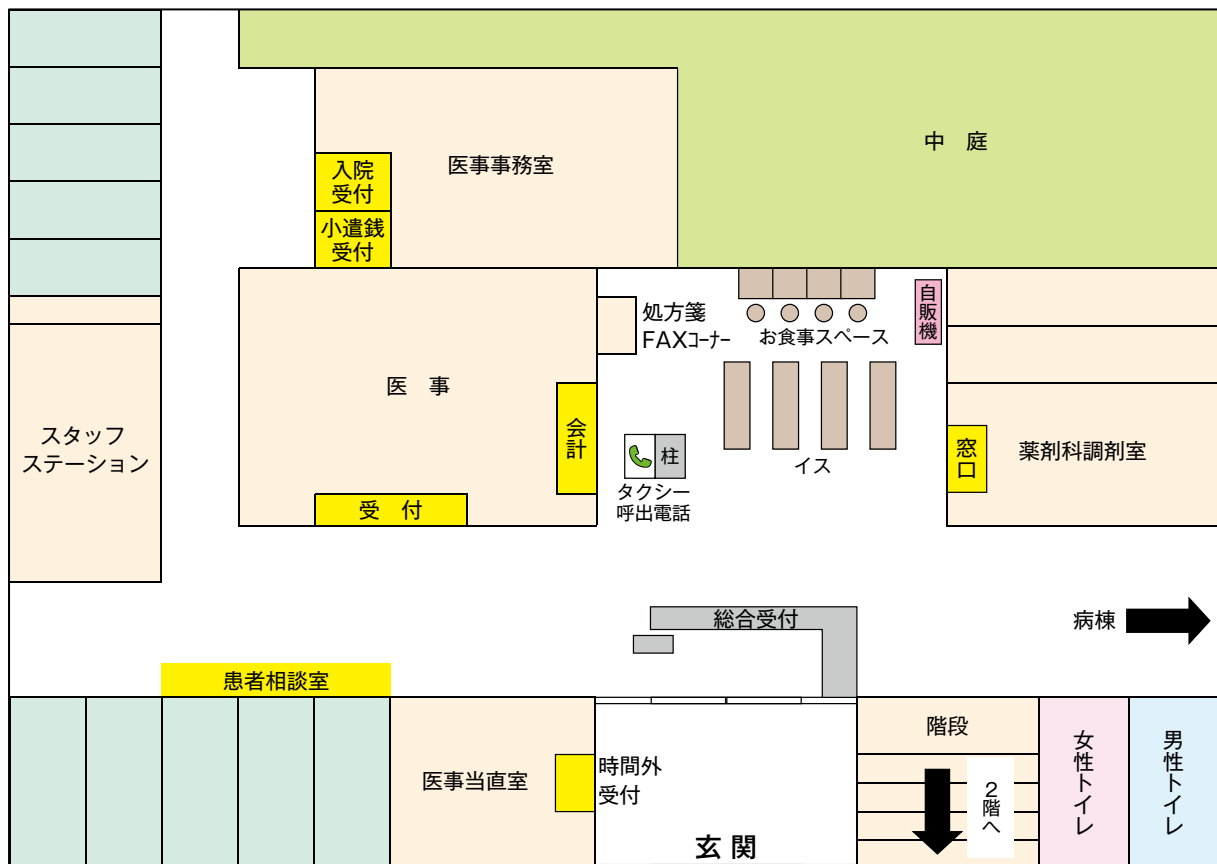
売店・各種サービスなど

サービス部門名	設置場所	営業時間
売 店	中央廊下	平 日 8 : 30 ~ 18 : 00 ※月末は 16 : 00 に閉店します 土・日・祝 8 : 30 ~ 15 : 00
理 髪 室	中央廊下 売店の隣	平日のみ 9 : 00 ~ 15 : 00
自動販売機	外来待合フロア・売店前・南 3 病棟前	
公 衆 電 話	正面駐車場東側・中央廊下 西 5 病棟前	公衆電話は各病棟内にもあります
郵便ポスト	正面玄関	

建物配置図



外来管理棟 1 階のご案内



運営方針

尊厳と創造の精神医療

～一人ひとりに寄り添い、高度な専門性と革新で未来を拓く～

1. 尊厳を守る高度専門医療の実践

精神科救急、依存症、司法精神医療、強度行動障害、認知症など専門性の高い医療を実践します。困難な病態にも諦めず、最新の知見と高い倫理観に基づき、患者さんの尊厳を最優先に守る診療体制を構築します。

2. ライフステージを支える先駆的モデルの提示

「こどもの心」「認知症」「依存症」「発達障害」の拠点として、多職種連携による包括的ケアを提供します。発症から生活支援まで人生の全ステージに寄り添い、「先駆的医療モデル」を構築・発信します。

3. リカバリーと社会参加を実現する包括的支援

患者さんが自分らしく社会とつながる「リカバリー」を強力に支援します。病院内のリハビリテーションからアウトリーチ（訪問支援）や就労支援へとつなぎ、病院から地域への切れ目のない移行と、社会参加の仕組みを創造します。

4. 次世代を担う「心あるリーダー」の育成

高度な知識・技術とともに、豊かな人間性を備えたリーダーを育成します。日本の精神医療を牽引し、現場での日々の実践から新たな価値を創造できるプロフェッショナルを全国へ輩出します。

5. 臨床に根ざした創造的研究とグローバルな貢献

日々の診療から生まれる疑問を研究へと繋げ、精神医療を進歩させる創造的な臨床研究を推進します。成果を速やかに患者さんへ還元し、国内外への発信を通じて精神医学の発展に寄与します。

6. 地域共生社会を推進するネットワークの構築

地域の医療・保健・福祉施設との連携を深め、機能分担と協調を図ります。「顔の見える連携」を軸に、患者さんの生活を途切れさせない地域での強固な医療ネットワークを築きます。

7. 健全経営と持続可能な環境整備

最善の医療を安定して提供するため健全経営を継続し、DX推進や最新設備の導入により業務を効率化します。職員が誇りを持って働き続け、患者さんが安心して療養できる環境を整えます。

案内図

